

新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、
ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の**早期の経営確立**を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）

スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。

② グリーン教育推進（補助率：定額）

有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。

③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）

技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部や学生等の**農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

<事業イメージ>

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援
【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3（任意）※補助を行う場合ポイント加算
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）



②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）

（取組例）
・有機実習ほ場の設置
・研修用機械・設備の導入
・指導者の確保・育成
・教育コンテンツの作成
・有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備

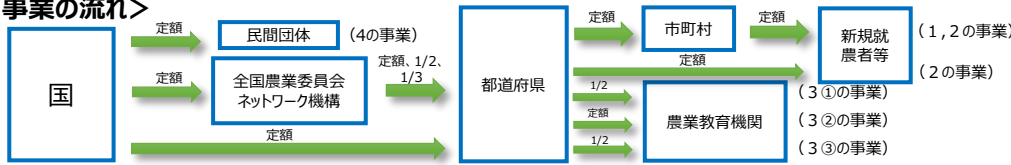


人材の呼び込み

大学農学部や学生等の**農業関心層**に対し**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）